

第 4 1 回鈴鹿市少年野球選手権大会 開 催 要 項

- 1 目 的 市内の少年野球愛好者を一堂に会して、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成に寄与する。
- 2 主 催 鈴鹿市、鈴鹿市野球少年団育成協議会
- 3 主 管 鈴鹿市野球少年団育成協議会
- 4 後 援 中日新聞社
- 5 期 日 令和 7 年 5 月 1 1 日（日）、令和 7 年 5 月 1 8 日（日）
予備日 令和 7 年 5 月 2 5 日（日）
- 6 会 場 石垣池公園野球場、市内小学校グラウンド
- 7 試合方法 トーナメント方式
- 8 参加資格 鈴鹿市在住の小学生（男女を問わない）
- 9 参加申込 所定の参加申込書により令和 7 年 4 月 3 0 日（水）までに
鈴鹿市文化スポーツ部スポーツ課まで申し込む。
《☎513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
℡ 382-9029（直通）Fax382-9071 e-mail: supotsu@city.suzuka.lg.jp》
- 10 抽選会及び代表者会議 決まり次第、鈴鹿市野球少年団育成協議会から連絡する。
- 11 競技規則 (1) ルールは、全日本軟式野球連盟規則とする。
(2) トーナメント方式とする。
(3) 試合球は、ケンコー J 号とする。
(4) 試合は 6 回戦とし、3 回 1 5 点差以上、4 回 1 0 点差以上、5 回 7 点差以上の場合
コールドゲームとする。
途中降雨及び日没の場合は、サスペンデッドゲーム（継続再試合）とする。
(5) 延長戦は行わずタイゲームとし正式試合を打ち切り、特別ルールを適用して特別延長戦を続行し、勝敗を決する。
【特別ルール】1 時間 30 分を越えると抽選とする。
特別延長は最長 2 回とする。
継続打順で、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁の走者は順次前の打者とする。
すなわち、無死一、二塁の状態では最長 2 回を行い得点の多いチームを勝ちとする。
勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決める。
(6) 3 位決定戦は行わない。
(7) 金属スパイクは認めない。
(8) 変化球は認めない。
(9) 審判への抗議は、原則として認めない。
(10) 試合時間は 1 時間 30 分とする。なお、1 時間 30 分を過ぎた場合は新しい回に入らない。
(11) ベンチは 1 塁側を若番とする。
(12) 審判は審判割付表に沿って行う。
(13) 打者、走者、次打者、コーチーズボックスに立つ者は必ずヘルメットを着用のこと。
(14) ベンチには指導者（登録者）以外の入場は認めない。
(15) 捕手は公認マスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメットを着用のこと。
(16) ユニフォームはチーム内で必ず揃っていないが上衣とズボンが合っているものを着る。但しスポーツ少年団に登録されているチームは揃っていないといけない。
(17) シートノックは最初のみ認める。（各チーム 5 分間）
(18) チーム並びに応援団は、アマチュア規程にふれないよう注意すること。
(19) 選手のオーダー表 2 部を 3 0 分前に本部に提出のこと。但し、第 2 試合以降は前試合の 4 回終了までに本部に提出すること。
※上記以外のルール上の解釈については、主管団体の指示に従うこと。
- 12 表 彰 優勝チームに優勝杯、優勝楯、賞状を、準優勝チームに準優勝楯、賞状を、第 3 位チームに賞状を授与する。
- 13 その他 (1) 参加選手の傷害については、応急手当を行うとともに加入した保険の範囲内で

対応する。（スポーツ安全保険等に入ることが望ましい。）

(2) 当日の役員については、代表者会議で決定する。

(3) 当日の準備は、各チーム 2 名ずつ参加すること。（集合時間 1 時間前に集合）

(4) 第 4 1 回鈴鹿市少年野球選手権大会参加申込書は、そのままコピーをして冊子を作りますので、記入に当たっては楷書でていねいに記入してください。